

見積書（例）

原則、対象となる保護樹木等のみの見積内容にしてください。

また、**1本ごとの内訳が必要です（1本毎の助成額を算出するため）。**

Point! 

助成対象となる費用は、

- ① 剪定に要する費用
 - ② 施肥、土壌改良に要する費用
 - ③ 病害虫の防除に要する費用 　　です。
- ①～③以外の内容が含まれない見積内容にしてください。
※②・③は剪定と同時に行う必要があります

Point! 

No.	項目	数量	単価	金額
1	剪定・施肥・病害虫防除作業（保護樹木No.101分）			
	剪定作業代(剪定後の枝葉廃棄代等含)	1	48,000	48,000
	施肥代	1	22,450	22,450
2	剪定・施肥・病害虫防除作業（保護樹木No.102分）			
	剪定作業代(剪定後の枝葉廃棄代等含)	1	80,000	80,000
	施肥代	1	35,000	35,000
3	剪定・施肥・病害虫防除作業（保護樹木No.103分）			
	剪定作業代(剪定後の枝葉廃棄代等含)	1	60,000	60,000
	土壌改良代	1	15,000	15,000
4	剪定・施肥・病害虫防除作業（保護樹木No.104分）			
	剪定作業代(剪定後の枝葉廃棄代等含)	1	43,000	43,000
5	剪定・施肥・病害虫防除作業（保護樹木No.105分）			
	剪定作業代(剪定後の枝葉廃棄代等含)	1	33,880	33,880

この見積書の場合、助成対象となる費用はこの範囲です。

Point! 

6	剪定・施肥・病害虫防除（その他の樹木。助成対象外）			
	剪定作業代(剪定後の枝葉廃棄代等含)	2	90,000	180,000
	施肥代	2	40,000	80,000
	病害虫防除代	2	55,000	110,000

やむを得ずその他の樹木が含まれてしまう場合は、助成対象の保護樹木等と内訳を分けてください。

Point! 

7	諸経費			
	運搬代	1	50,000	50,000
	諸費用	1	40,000	40,000

このような保護樹木等に対する経費か、その他の樹木に対する経費かの判別が難しい費用は助成対象外になります。

Point! 

Point! 

必ず税別表記にしてください
（助成対象費用に消費税は含まれないため）

小計	729,330
消費税	72,933
税込合計	802,263

<備考>

- 1：保護樹木に対する作業代（4本分） 計359,330円（税抜）
- 2：その他の樹木に対する作業代（●本分） 計370,000円（税抜）